

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 22日

明石市長 殿

提出者

住 所

加古川市野口町良野1506番地

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者氏名)

前川建設株式会社

代表取締役 前川 容洋

電話番号

079-421-3281

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	前川建設(株) 明石市内事業場
事 業 場 の 所 在 地	明石市
事 業 の 種 類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日から2023年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	977 t	全処理委託量	977 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 繊維くず)

項目	実績値
① 排出量	0.290
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000

(単位:t)

項目	実績値
④ のうち熱回収を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000

項目	実績値
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 直接委託処理を行わずに直接委託処理した量(⑪+⑫)	0.290

(単位:t)

項目	実績値
⑪ 自ら直接再生利用した量	0
⑫ 直接委託処理を行った量	0

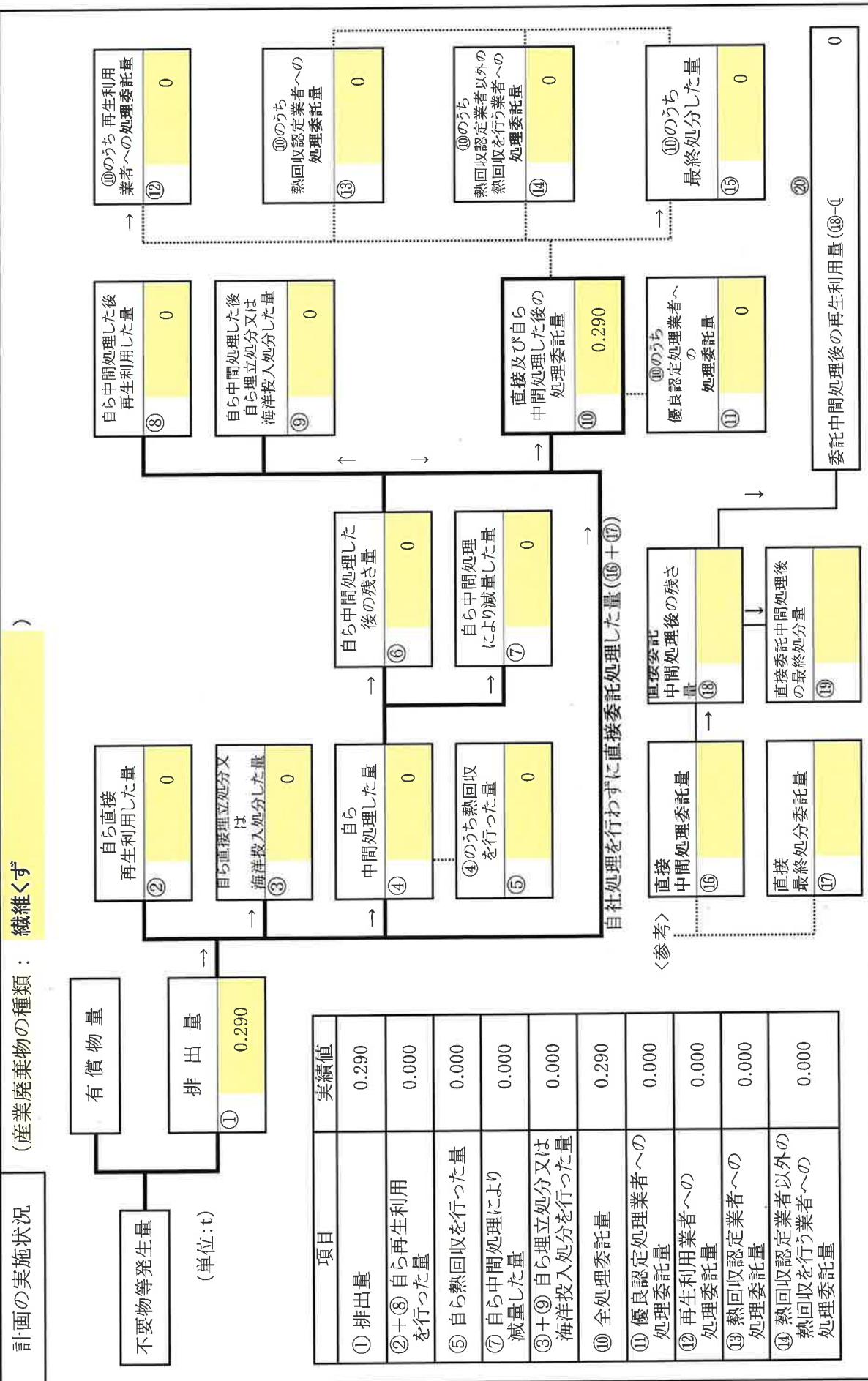
項目	実績値
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑮ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑯ 直接委託処理後の残さ量	0

項目	実績値
⑰ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑱ 熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑲ 熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑳ 優良認定処理業者への処理委託量	0
㉑ 優良認定処理業者以外の業者への処理委託量	0

(第2面)



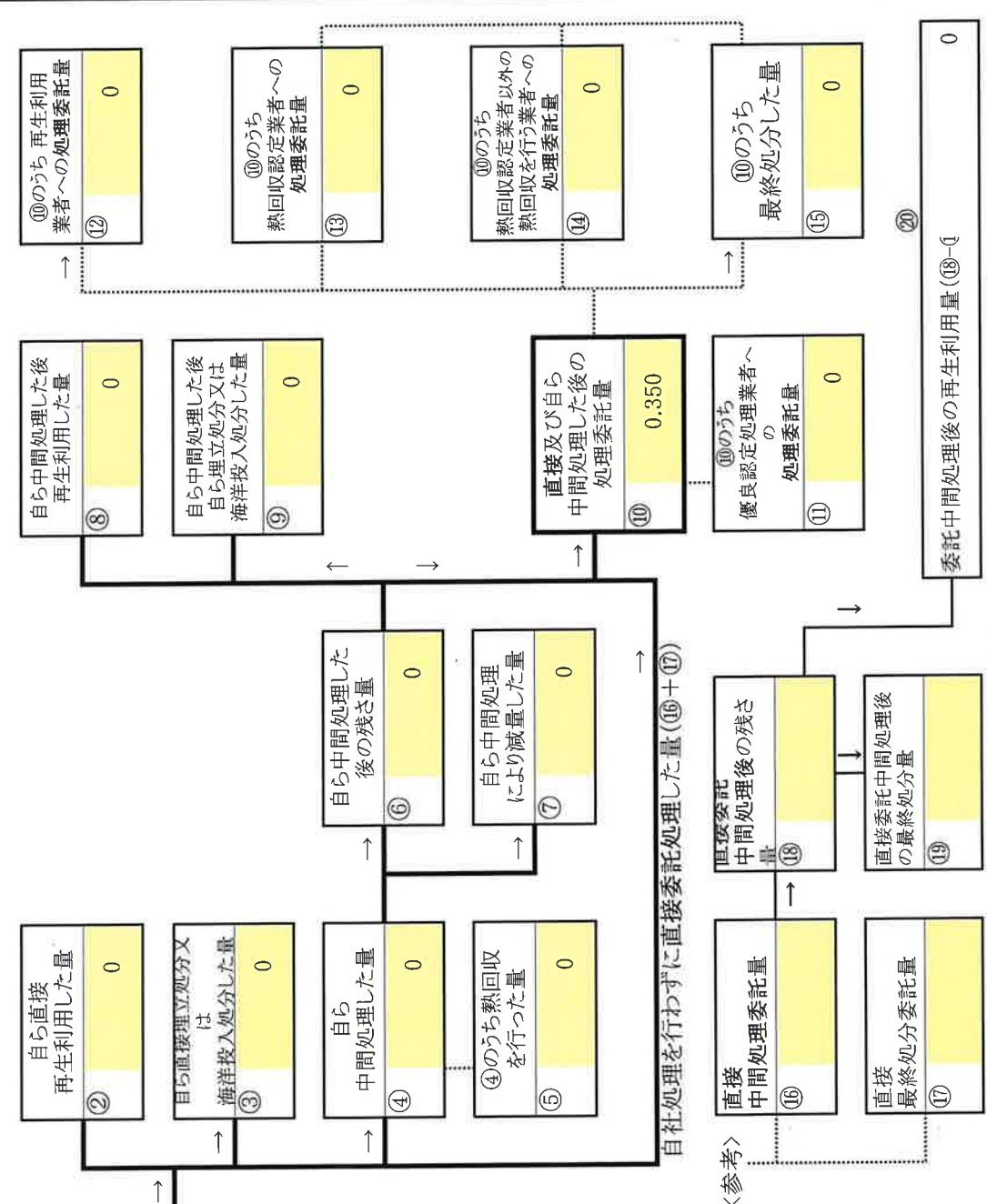
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

不要物等発生量	有償物量
	(単位:t) ① 0.350

(単位:t)

項目	実績値
① 排出量	0.350
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.350
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫ 再生利用率への処理委託量	0.000
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000



備考：⑯～⑳は、法様式に追加して、報告していただいている項目です。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 建設混合廃棄物(安定型のみ))

有償物量

不要物等発生量

(単位:t)

排出量

① 1.760

自ら直接  
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

③ 0

実績値

① 排出量	1.760
② +⑧ 自ら再生利用 を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により 減量した量	0.000
③ +⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全處理委託量	1.760
⑪ 優良認定処理業者への 處理委託量	0.000
⑫ 再生利用業者への 處理委託量	0.000
⑬ 熱回収認定業者への 處理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 處理委託量	0.000

(参考)

直接  
中間処理委託量

⑯ 0

直接委託  
中間処理後の残さ  
量

⑯ 0

直接委託中間処理後  
の最終処分量

⑰ 0

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入手処分した量

⑨ 0

自ら中間処理した  
後の残さ量

↓

自ら中間処理した  
後に減量した量

↓

直接及び自ら  
中間処理した後  
の處理委託量

↓

直接及び自ら  
中間処理した後  
の處理委託量

↓

直接及び自ら  
中間処理した後  
の處理委託量

↓

委託中間処理後  
の再生利用量(⑮-⑯)

↓

⑩ のうち  
業者への處理委託量

⑫ 0

⑩ のうち  
熱回収認定業者への  
處理委託量

⑬ 0

⑩ のうち  
熱回収認定業者以外の  
處理委託量

⑭ 0

⑩ のうち  
最終処分した量

⑮ 0

⑩ のうち  
最終処分した量

⑯ 0

備考 : ⑯～⑯は、法様式に追加して、報告していただいている項目です。

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類 : 建設系混合廃棄物(石綿含有産業廃棄物))

（単位:t）

項目	実績値
① 排出量	0.186
② +⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③ +⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.186
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫ 再生利用率への処理委託量	0.000
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

有償物量  
排出量  
① 0.186

有償物量

(参考)

直接中間処理委託量  
⑯

直接最終処分委託量  
⑰

直接委託中間処理後  
の最終処分量  
⑲

自ら直接再生利用した量  
② 0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0

自ら中間処理した量  
④ 0

自ら中間処理に  
により減量した量  
⑦ 0

自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑥ 0

直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量  
⑩ 0.186

委託中間処理後  
の再生利用量  
⑳ 0

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧ 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨ 0

自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑩ 0

自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑪ 0

直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量  
⑫ 0

直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量  
⑬ 0

委託中間処理後  
の再生利用量  
⑭ 0

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑫ 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑬ 0

自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑭ 0

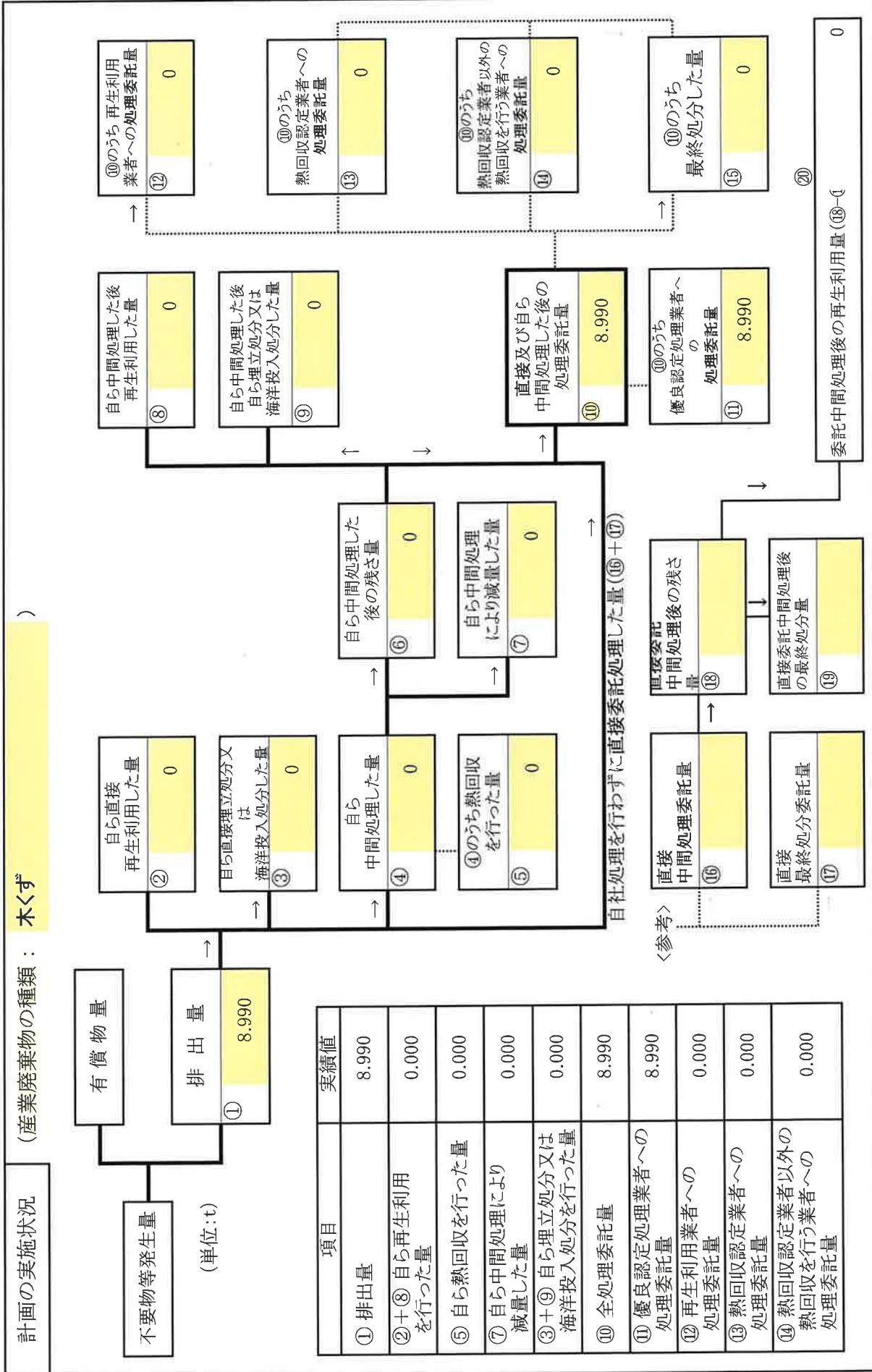
自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑮ 0

直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量  
⑯ 0

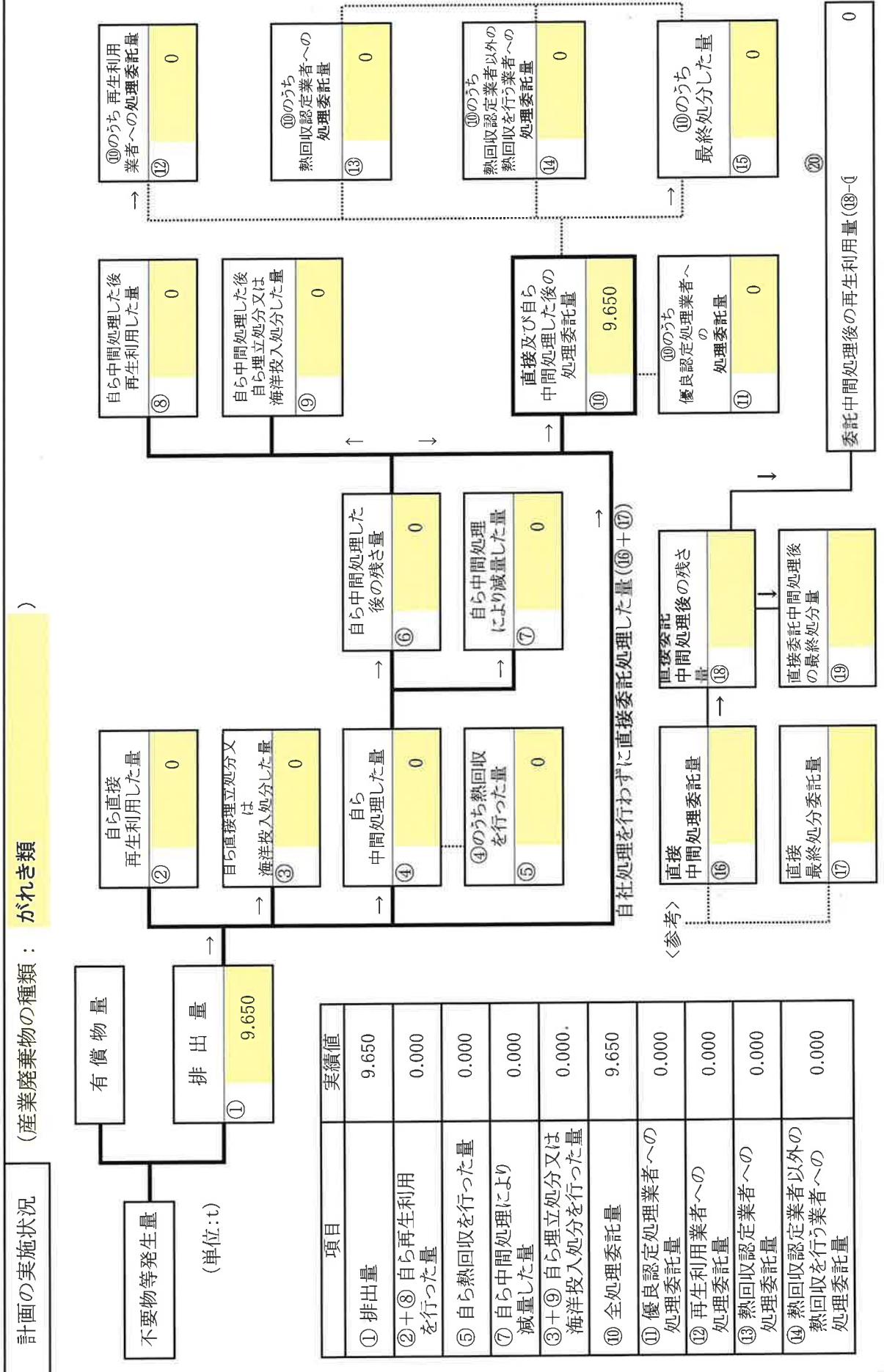
直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量  
⑰ 0

委託中間処理後  
の再生利用量  
⑱ 0

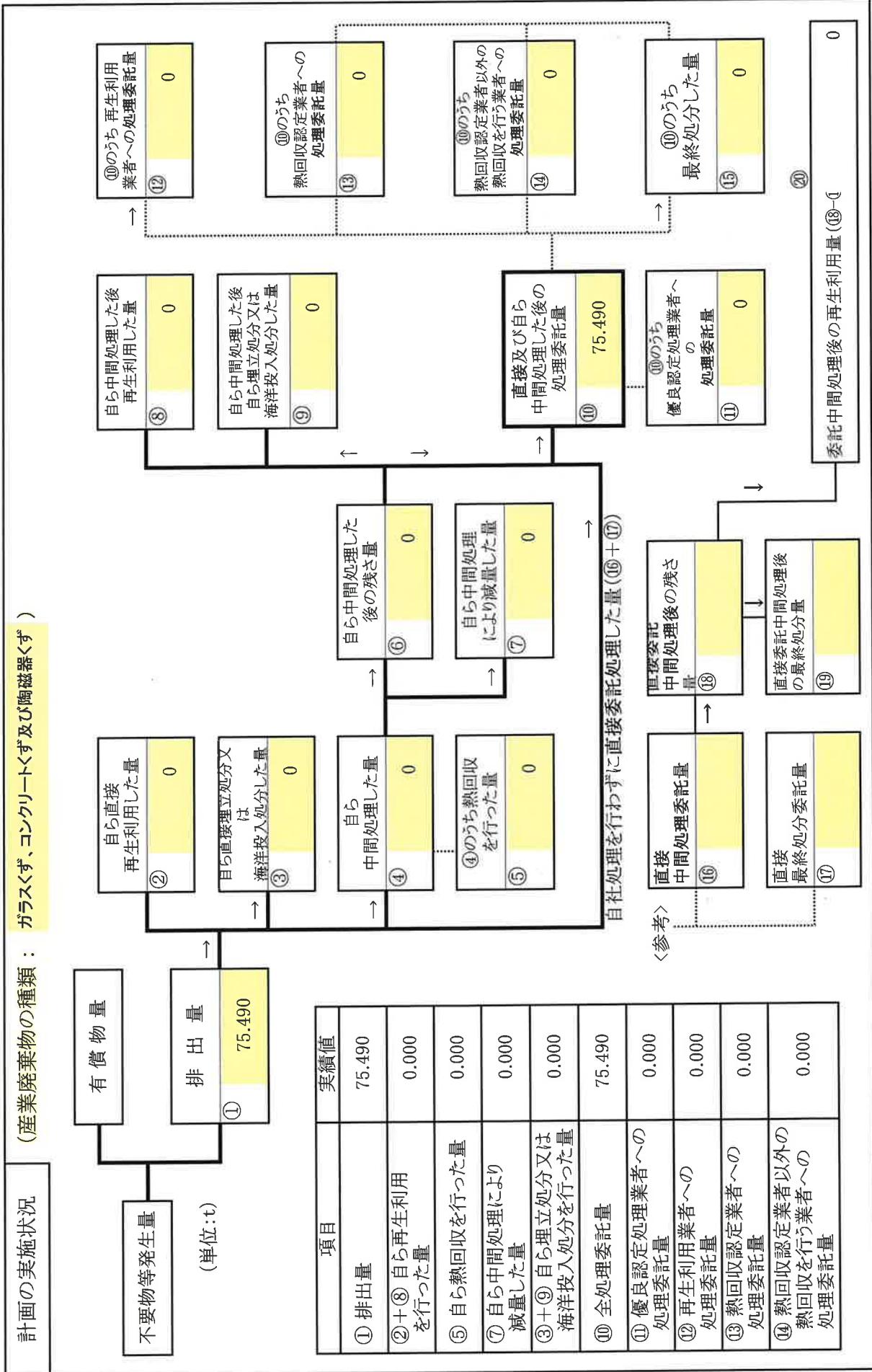
備考 : ⑯～⑳は、法様式に追加して、報告していたいいる項目です。



備考： ⑯～⑳は、法様式に追加して、報告していただいている項目です。



備考: ⑯～⑳は、法様式に追加して、報告していくたいしている項目です。



備考： ⑯～⑳は、法様式に追加して、報告していただいている項目です。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。